

2020年5月14日

各 位

上場会社名 株式会社 LIFULL
代表者名 代表取締役社長 井上 高志
(コード番号 2120 東証第一部)
問合せ先 執行役員グループ経営推進本部長 福澤 秀一
(TEL 03-6774-1603)

海外子会社に対するグローバル報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2019年11月に設立した当社の完全子会社である LIFULL CONNECT, S.L. (以下「CONNECT」という。)の報酬制度の見直しを行い、経営陣及び幹部社員に対する中長期インセンティブとして、グローバル報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入の目的

本制度は、CONNECTの経営陣及び幹部社員(以下「制度対象者」という。)が、当社グループの中長期業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、既存の優秀な人材のリテンションとしても機能するものであると考えています。またCONNECTの経営陣に対しては、当社株式が報酬として交付されることにより、株主の皆様と株価連動のメリットとリスクを共有し、株価上昇への貢献意欲を高めることができると考えています。

2. 本制度の内容

本制度は、予め定めた役職・職責に応じて当社株式及び金銭を給付する制度です。

CONNECTは経営陣に対し、今年から5年間を制度対象期間として、毎年一定の時期に役職・職責に応じた基準ポイントを付与し、これを累積します(以下「累積ポイント」という。)。対象期間終了後、CONNECTは、経営陣に対し、1ポイントを当社株式1株として、累積ポイントに応じた数の当社株式の時価相当額の金銭報酬債権を支給します。経営陣は、当該金銭報酬債権を当社に対して現物出資して、当社は、当該現物出資に対し、当社の普通株式を発行または処分することにより、当社株式を割り当てる予定です。

また幹部社員については、今年から4年間の制度対象期間としています。対象期間終了後、CONNECTは、幹部社員に対し、役職・職責に応じた金銭報酬を給付します。

なお、制度対象者が対象期間満了前に退任等した場合には、当該金銭報酬債権及び金銭報酬は支給されません。

以 上